414
東福

変質する「平和」

戦後71年・PKO ■中■

駆け付け 敵増やす危険

「暴動のため店の奥の方で我慢している。非常に危険な状況だ。すぐに助けに来てもらえないだろうか」。二〇〇二年十二月四日。国連平和維持活動（PKO）で、インドネシアから独立したばかりの東ティモールの首都ディリに派遣されていた自衛隊員の携帯電話に連絡が入った。ディリの日本食レストラン「祇園」の料理長の日本人男性からだった。

離れた場所にいる民間人らを救出する「駆け付け警護」は憲法で禁じられた武力行使につながる可能性があるとして、当時の法律ではできなかった。

それでも、一等陸佐で隊長だった大坪義彦(五九)は邦人らの緊急事態に腹を決める。六人の隊員に向かうよう命じた。隊員らが約三十分で現地に到着した時、料理長らは既に店を脱出していた。隊員らは料理長ら計九人を車に乗せて宿営地に戻り、法的に許される「輸送」で済んだ。

暴徒らに囲まれたままだったらどうしたのか。大坪は「相手に危害を加えない範囲で『すいません』と人混みを押し分けていくしかないと思っていた」と明かす。危害を加えられるようなら、それを防ぐような対応をするしかない、と。

事前の訓練でもさまざまな想定をしていた。銃を見せない、銃で威嚇、致命傷を与えぬよう太ももを撃つ、致命傷を与える―。段階的な武器使用の判断力を磨き、暴徒が民衆ではなく民兵や反政府勢力という想定もした。

「法の範囲でできる最大のことをやろうと思った」。当時のぎりぎりの決断を振り返る。

◇

安全保障関連法の施行で、任務に付与されれば駆け付け警護も可能になった。ただ、相手を殺傷するような射撃は正当防衛や緊急避難の時に限られる。法的な制約から、他国の部隊に比べてできないことの多さにじくじたる思いも感じてきた大坪は任務の拡大を評価しつつ、「一定の武器使用はできるようになったが、究極はできない。いくら法整備をしても、現場での判断の難しさは変わらない」と冷静に受け止める。

一方で「逆の側面も出てくる」と大坪。武器をちらつかせることで、相手を刺激してしまうリスクだ。「（武器の）下手な使い方をすると、（駐在している国の）国民を敵に回してしまいかねない」

◇

世界各地の紛争地で活動する日本国際ボランティアセンター（JVC）代表理事の谷山博史(五八)は、世界最強とされる米軍でも「駆け付け警護」に失敗した経緯から「駆け付け警護で実際に人を救出することは極めて難しい。多くのケースは武力ではなく、交渉で解決に導かれてきた」と自衛隊による救出は現実的ではないと指摘する。

「（駆け付け警護によって）自衛隊が戦闘の一方の当事者となれば、それ以後、攻撃対象となる可能性が高い。戦後七十年間かけて築き上げてきた日本の『資産』や信頼を失わせる」と危ぶむ。

（文中敬称略）

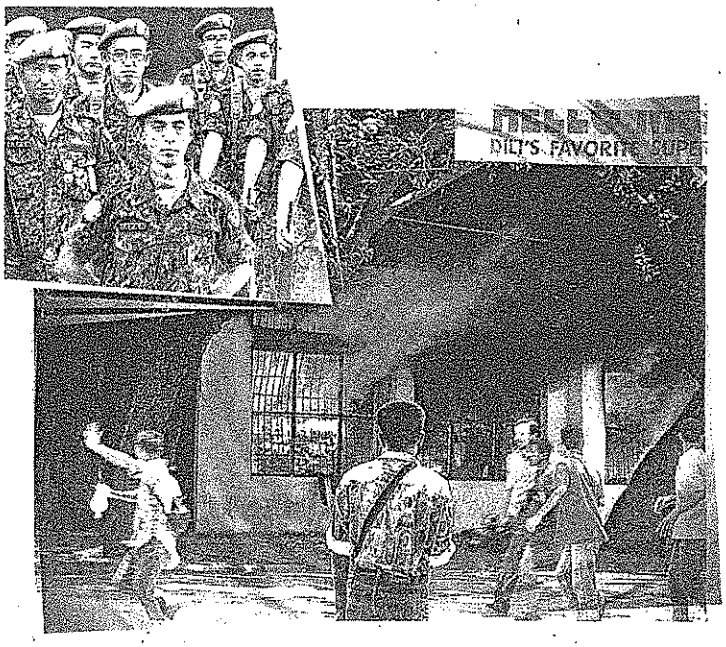

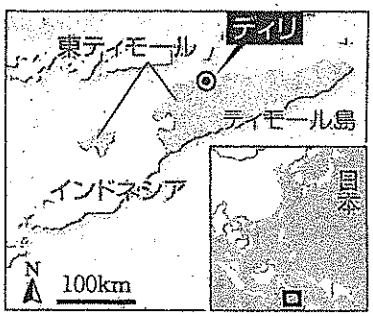

2002年12月4日、東ティモールの首都ディリで、外国資本のスーパーに放火して逃げる住民ら（AP・共同）。大坪義彦隊長は、ぎりぎりの判断を迫られた＝コラージュ